

高齢農家の存在形態の特質

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者	細山, 隆夫
巻/号	86号
掲載ページ	p. 2-8
発行年月	1994年6月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



[論 文]

高齢農家の存在形態の特質 ——北海道水田地帯の事例を基に——

細山 隆夫*

1. 課題と視角

(1) 課題設定

人口の高齢化に関して農家世帯と一般世帯の相違点は、農家では若年者流出が著しく、その社会的移動が契機となって農家人口の高齢化をもたらすということである。農家人口の高齢化についてはこれまで農業労働力の高齢化、また農地流動化に関する農業構造問題として認識されてきた。しかし最近では、高齢化の高まりがさらに農家としての世代交替の断絶、つまり農家再生産の分断を加速化させており、その動きが新たに構造問題の全般に影響力を持つものとして論議され始めている¹⁾。本論では高齢化に関してこのような問題背景をもとに、近年の北海道における高齢農家の存在形態の特質を把握することを試みる。

(2) 視角の整理

通常標準的な農家は二世帯構成をとる。その世帯構成は親世代が高齢化しても同居後継ぎ世代へと世代交替を可能ならしめ、農家は再生産されてきた。しかし今日の農家世帯においては後継ぎ世代の通勤兼業の質的・量的進展の結果、後継ぎ在宅であってもそれは必ずしも「農業経営」の継承に直結するとは限らない。さらに後継ぎ他出の場合には、その世代交替の条件が失われたままの高齢者世帯となる。その結果、「農業経営」だけではなく「家」の継承も不可能になり、事実上農家の再生産はストップすることになる。

翻って北海道農家を見たときそれは日本農業の中でも大規模・機械化経営を誇り、経営体として

の家族経営の意義は大きい。そして地域労働市場が未発達の下にあることにより、後継ぎによる家の継承は直接に農業経営の継承に反映すると考えられる。従って後継ぎ在宅の場合は二つの継承の分離問題はさほど生じない。問題は近年において北海道の農家自体の再生産が困難となる事態が広く発生していることである。

90年センサスの結果からまず第1に、北海道が全国でも上位の高齢化地域となったことは明らかである。その65歳以上の農家人口割合は既に東北、都府県平均を追い抜き中国、南九州等の農業後退地域に急速に接近しつつある。さらに後継ぎ不在の農家が64.4%に上ることを合わせて考えると、後継者不在の高齢農家が農村部に多く滞留していることが伺える。事実、近年では離農時における経営者年齢は上昇を続け、離農理由において後継者不在、高齢化が大きな比重を占めている。

第2に戦後を通して北海道の離農の特徴であった離村型が大幅に減少して、現在農村在住のままの離農が多くを占めることである。北海道農業会議の92年度「離農および転職に関する調査結果」によれば、在村離農の割合は80%以上となっている。この在村離農の増加は上述の「後継者不在」型離農の増加に要因がある。すなわち「後継者不在」型離農は一般的に負債が少ないことから農地貸付志向が強いこと、そして都市部へ移動して転職転業することが困難な高齢者であることから、在村での離農が中心となった²⁾。つまり在村離農の増加とは多くの後継者不在の高齢農家が離農した状況を示している。

以上から、今や北海道は農家再生産が最も困難な地域の一つに姿を変えつつある。ここから近い将来に農業労働力の高齢化、農地荒廃等の問題も都府県以上に深刻化することも予想される³⁾。当

* (ほそやま たかお・北海道農業試験場)

然これまでも増大する高齡農家に関しては注意が払われてきており、農地移動・利用の構造問題として経営経済的側面から、また高齡者労働能力および生活福祉の側面から研究が行われてきた⁴⁾。このような高齡化にともなう農村の社会経済問題が重要となることは当然である。しかしそれに先だって必要とされる課題は、まず急速に高齡化して再生産困難に陥った農家自体の特質の把握である。そしてその場合、特に増大する高齡農家の存在形態の諸特質を明確にすることが重要になると考えられる。そこで本論では第1に北海道における高齡化進展度の地域性を検討するとともに、第2に水田地帯の一地区を対象に離農世帯の分析と合わせて高齡農家の特質の提示を試みる。

2. 対象と方法

(1) 北海道内における高齡化の地域別相違

最初に北海道内における農家人口高齡化の地域差を整理する。北海道においては地域別に道央稲作、道東畑作、道北酪農とほぼ明確に地域別にわかれた経営形態差の他に道南地域及び沿岸地域が存在する。表1に示すとおり支庁別に酪農地域として釧路・根室を、畑作地域として十勝・網走、稲作地域として上川・空知をそれぞれ代表させて、

農家人口・世帯構成を示す諸指標で比較した。その結果水田地帯において後継ぎ不在率が最も高く、また高齡化が著しい。さらに一農家当たり世帯員数等他の指標の上でも農家再生産の最も困難な地域であることを示している⁵⁾。従ってさし当たり水田地帯が高齡農家分析の対象として重要となる。

(2) 対象地区の位置

調査対象地区は空知南部に位置するK村の旧開村落H地区である。K村自体は水田地帯の中でも旧開の上川盆地・北空知に対比される新開南空知の代表的農村である。しかしそのなかでもH地区は戦前からの入植と造田化が進み、早期に農家が定着した旧開地域である⁶⁾。現在では後継ぎ不在の高齡化が最も著しい。H地区は1990年時点で農家数59戸から構成される。表1の65歳以上農家人口割合、経営規模、そして後継ぎ不在率、世帯構成等の人口構成指標からみて上川・空知の水田地帯の典型的なモデルと想定しうる。

H地区は石狩川下流・左岸に位置しており、岩見沢市、札幌市に近接する平坦地域である。農業以外の産業はほぼ皆無であり、農家率70%の純農村である。90年度では一農家平均の経営耕地633a、水田化率も90%を占め、水稻と小麦中心の水稻単作農家集団から構成される農村である。H地区も含めた近年の農業動向として、メロン、カボチャ、ハクサイ等の野菜や花等の集約作物導入が活発で

表1 北海道における地域別の農家人口・世帯構成およびH地区の位置(1990年)

	65歳以上 農家人口 割合 %	一農家当 世帯員数 人	同居後継ぎ 不在率 %	世帯員数2 人以下農家 割合 %	高齡一世代 農家割合 %	二世代夫婦 同居農家 割合 %	平均経営 耕地面積 a
北海道	20.5	4.2	64.4	24.8	15.9	8.9	1,081
酪農地帯							
根室	14.3	5.0	57.8	9.0	4.4	12.9	4,719
釧路	17.7	4.5	62.1	20.4	12.6	9.8	3,104
畑作地帯							
十勝	18.7	4.8	59.8	16.8	10.2	11.5	2,180
網走	19.5	4.6	62.3	20.2	13.0	10.6	1,516
水田地帯							
空知	21.0	4.2	66.2	25.2	15.3	7.2	674
上川	22.0	4.1	68.3	26.9	17.8	7.1	689
K村	16.3	4.6	61.7	15.2	—	8.6	850
H地区	22.3	4.1	64.4	25.4	—	5.1	633

注) 1990年農業センサスおよびK村役場資料より

ある。一方札幌市や岩見沢市等への通勤兼業も進行して兼業農家率は60%を超えるが、II種兼業農家率は5%に留まる。

(3) 調査方法

まず高齢農家を規定する。規定の方法は様々あるが、ここでは高齢農家を「16歳以上の男子不在で世帯主の年齢55歳以上」の農家と規定した。ここで世帯主年齢を55歳以上としたのは次の理由による。すなわち後継ぎ不在の農家はおよそ55歳を界に規模拡大を停止する傾向にあり、経営の転換期と考えられるからである⁷⁾。以下高齢農家と既述する場合全てこの規定による。なお後に見るようにこの規定によると子供が全て女子の場合が有り得るが、水田地帯のモデル版としてこの地区の全ての高齢農家を把握するため、それも含めた他出者を後継ぎ層と呼ぶことにする。この規定による高齢農家がH地区にどの程度存在しているのかを、1992年度の農家台帳に基づき調べた結果15戸見いだされた。1992年の地区農家数が54戸であるから、地区農家の3割近くが高齢農家であることが判明した。

そして1993年1月にその15戸の高齢農家を対象に訪問面接調査を行うとともに、近年の地区離農世帯の動向を把握した。調査事項は高齢農家については主に1960年当時から1993年までの30年間にわたる世帯員の死去・転出を含む農家世帯の人口動態とそれに伴う世帯構成変化、および経営状況と他出者の居住地等の把握を内容とした。

3. 高齢世帯の存在形態

(1) 農業経営と就業概況

調査農家15戸のうち、2戸は既に在宅で離農していた。経営規模は最大で776(水田766)a、最低で15(水田0)aである。現在13戸平均で478aとH地区平均633a(90年)より小さいが、1960年当時の農家平均は475aであったのでさほどの変化はない。調査農家は子弟が他出しており、農業後継者の確保が不可能になった段階で農地取得をストップしていた。なおこの地域では比較的土

地条件に恵まれ、土地改良投資もさほど必要なかったことから、個々の農家の負債額は少ない。

作付構成では水田には水稻を基幹として転作田には秋小麦が続き、その他小豆、燕麦等から構成されている。畑地は育苗利用の他、アスパラ、カボチャ、ダイコン、レタス等野菜作付けが見られるが、ほぼ自家利用である。このように作目構成は単純であり、かつ比較的粗放的な土地利用状態である。農外就業には6戸が従事している。世帯主男子の場合、7月～12月に札幌市の建設会社勤務や、3月～12月に札幌市の河川環境整備に年間200日就業など、女子の場合は札幌市の花加工場への通勤等札幌市方面へ多く就業先を求めている。おおむね日雇・臨時的な職種であり、不安定な雇用状態である。

(2) 高齢農家の類型化

現存の農家世帯主の年齢構成では71歳の1人を筆頭に60歳代が9人、50歳代が3人と60歳代が多くを占める。世帯規模では2人世帯が9戸、1人世帯が1戸、3人世帯が1戸、4人世帯が1戸であり、5人以上の世帯は存在しない。農家平均で世帯員数2.23人である。世代構成では一世代世帯、二世帯世帯で全てを占め、三世帯以上の世帯は存在しない。

そのような高齢農家の世帯構成の特質を明確化するため、直前に離農していた世帯も含めて1993年時点での世代構成に基づき類型化を行った(表2)。

I 高齢一世代型(10戸)：高齢者の一世代のみで形成している世帯であり、高齢農家のなかで最も多く存在する。後継ぎ層が学卒時あるいは早い時期に転出を伴って農外他産業に流出したため、現在1.78人と最も世帯規模の縮小が著しい。9戸が夫婦世帯であり、全調査農家で最も多数を占める。この中で最も激しい変化を見せたのは②番農家であり、1960年当時の四世代11人世帯から、一世代2人世帯へと変貌した。そして単独世帯が1戸存在する。これは最近まで夫婦世帯であったが、配偶者の死去により単独になったものである。なお他出子弟が全て女子のケースとして②番、⑤番、⑥番、⑧番が存在している。

II 高齢二世帯型(3戸)：後継ぎ層は他出して

いるが、二世帯構成として存在する世帯である。これには2類型ある。まず高齢者のみで構成される二世帯世帯である。後継ぎ層が転出して、残った世帯主夫婦はそのまま高齢化するが、世帯主の両親が健在の4人世帯である⑪番と、片親が健在の3人世帯の⑫番ケース（1戸）がある。これは継承の可能性のない、変形した二世帯世帯である。次は高齢夫婦と16歳以下の子供が同居の⑬番のケースであるが、子供は女子であることから後継ぎかどうかは不確定である。

III高齢離農型（2戸）：既に調査時点直前に在村のまま離農していたケースである。夫婦世帯1戸と単身世帯1戸が存在する。後継ぎ層他出後もしばらく夫婦で農業従事してきたが、配偶者の死去を機に離農した⑭番のケースと、他出者が女子のみである上、健康悪化の理由で離農した⑮番のケースがある。農業収入のない彼らは現在年金と土地売却代、および農業被雇用の収入を合わせて

生計を営んでいる。

つまり高齢農家は世帯員数2人以下の夫婦あるいは単独という一世帯世帯を中心としている。この小規模な世帯員数と単純な世帯構成という特徴は当然に後継ぎを含む若年世代の不在からもたらされており、既に離農した世帯にも直接反映している。

調査農家の他出後継ぎ層の多くは、表2で見るとおり村外の近距離都市に在住している。しかし現時点で帰村する見込みはなく、農業経営継承の可能性は失われている。農業が継承されず、離農していくという視点から、以上の3類型が相互にいかなる位置関係にあるかを見るならば、まず離農型世帯は一世帯として存在することから、高齢一世帯型は離農に最も近い局面に位置している。高齢二世帯型も高齢の親世代の死去、あるいは子女の転出により、一世帯型に移行すると見られる。

つまりこの3類型を時間軸に沿う段階として見

表2 高齢農家の世帯構成および離農後の予定

	農家番号	経営面積、a	専兼分類	世帯構成				離農後の予定		他出子弟の現在地
				人数	構成			居住地	生活手段	
一世帯	①	776	専	2	60世	57妻		村内の集合住宅	年金	長男(33)函館、長女(35)札幌
	②	709	兼	2	67世	64妻		在宅	年金 土地売却代	長女(36)岩見沢、次女(34)岩見沢 三女(28)函館
	③	660	兼	2	57世	55妻		在宅	不明	長男(32)札幌、次男(29)岩見沢
	④	571	専	2	68世	65妻		在宅	土地売却代 年金	長男(42)千歳、長女(40)札幌、 次女(37)札幌
	⑤	408	専	1	67世			在宅	年金、貯金 土地売却代	長女(39)札幌、次女(37)埼玉
	⑥	405	兼	2	71世	68妻		在宅	?	長女(44)札幌、次女(43)札幌 三女(41)美唄、四女(38)札幌
	⑦	395	兼	2	58世	57妻		在宅	?	長男(33)江別、長女(36)村内
	⑧	348	専	2	60世	58妻		在宅	年金 日雇就業	長女(35)村内、次女(33)村内
	⑨	54	専	2	68世	65妻		在宅?		長男(41)埼玉、次男(40)岩見沢、 長女(37)札幌
	⑩	15	専	2	69世	68妻		在宅	年金 土地売却代	長男(42)栗山、次男(40)札幌、 三男(33)札幌
二世帯	⑪	750	専	4	55世	54妻	84世父 79世母	?	?	長男(26)函館
	⑫	557	専	3	63世	61妻	86世母	札幌市		長男(33)東京、長女(36)札幌
	⑬	562	兼	3	57世	54妻	15子	村内	日雇就業	
離農型	⑭	340	兼	2	61世	57妻		在宅(集合住宅)	土地売却代	長女(34)留萌、次女(31)札幌
	⑮	235	専	1	64世	64世女		在宅	土地売却代 年金	長男(44)岩見沢

注1) 1993年1月の農家調査より作成

注2) 離農型の経営面積は離農直前の数値を表すが、「離農後の予定」は現在の状況を示す

ると、その離農への移行形態は「二世代型」→「一世代型」→「離農高齢型」となる。さらにここでの子弟他出は経営の継承だけでなく、次節のように家の継承も不可能にさせる。

4. 農家再生産機能の縮小

(1) 農家自己再生産の断絶

以上のように高齢農家は早晚離農を余儀なくされるが、離農後の居住地と生活手段についての予定を同じく表2に示す。まず離農後の居住先意向では現住居等の村内を希望する農家が10戸と多いが、村外転出して他出子女との同居を希望する農家は1戸のみである⁸⁾。そして在村の場合に予定している生活手段として「年金・貯金(6戸)」「土地売却代・貸付地代(4戸)」「日雇い就業(2戸)」が挙げられている。さらに図示していないが他出子弟から現在仕送り等の経済的援助がある農家は皆無であることから、経済生活においてかなりの独立性を保持していると考えられる。この居住先、経済生活に高齢農家の独立性が強い背景には負債が少ないことから将来設計の見通しが立てやすいこと、そして他産業への通勤を可能にする住居の存在が大きいことが考えられる。

しかし、ここでの他出子弟の帰農可能性が低いことの上に離農後の居住地・経済生活に独立性が存在することは経営単位としてはもちろん、生活単位としての連続性も失われていることを提示し

ている。すなわち農家の世帯員を再生産して家を維持していく自己再生産の機能が不全であることを意味する。その証左として「高齢離農型」は在宅のまま、そして子弟からの経済援助がないまま、一つの生活単位として孤立して存在している。

(2) 離農世帯の存在形態

既に離農を前提として土地売却の相手が決定している農家もある。しかし集落・地区内に後継者を確保している農家が少ないことから、農地の受け手が存在しない状況も生じている。結局60歳以下層の経営者も経営を継続しながら年々高齢化して行き、結果として農村に滞留する離農高齢世帯となる。

この他にH地区においては1989年以降から調査時点までに5戸の離農世帯の存在が確認されることを表3に示す。離農時の世帯主年齢でも50歳代が1戸存在する他は85歳の世帯主を筆頭に60歳以上が4人を占める。世帯構成では夫婦世帯、単独世帯共に2例ずつと若年世代不在の一世代世帯が4例を占める。ただ若年世代を含んだ二世代世帯として1番世帯が存在するが、それは配偶者を失った女性世帯主と子夫婦から構成される3人世帯である。以上離農世帯の特徴としては世帯規模の小さい高齢世帯であることが判明する。また多くの世帯は離農時の規模も110a~420aと総じて小さく、労力不足から順次農地を縮小していったことが伺える。

次に離農後の居住先についてみたとき在村であるか離村であるかで、その世帯構成および生活状

表3 H地区離農世帯の存在形態(1989年以降)

世帯番号	離農時点の経営・世帯状況			現在の居住地及び世帯構成・生活状況(1993年1月)			
	規模 a	人数	世帯構成	現居住地	人数	世帯構成	就業生活
1	385	3	二世帯 63 世女 子夫婦	恵庭市	3	二世帯 65 世女 子夫婦	息子就業
2	110	2	一世帯 84 78 世 妻	村内集合住宅	2	一世帯 85 79 世 妻	年金生活
3	275	1	一世帯 74 世女	村内集合住宅	1	一世帯 75 世女	年金生活
4	420	2	一世帯 68 61 世 妻	岩見沢市	4	三世帯 70 63 世 妻 息子 孫娘	息子就業者
5	250	1	一世帯 55 世女	村内集合住宅	1	一世帯 56 世女	年金生活

注) 1993年1月周辺農家聞き取り調査より作成

況に変化が生じる。二世帯3人の1番世帯は挙家離村して他市町村への転出しているが、世帯の中の若い就業者の存在がそれを可能にしていたと思われる。現在主として息子の他産業就業による所得により、世帯家計を支えている。また夫婦のみ一世帯の4番世帯は離村して、転出先の息子と同居している。現在三世帯構成となり、やはり息子が就業者となっている⁹⁾。

しかし2番、3番、5番の3例の一世帯世帯は現在においても居住先は在村のままであり、子弟が帰村して同居することもない。当然世帯構成も離農時の高齢の夫婦あるいは単独世帯のままである。また村内では転職・転業の困難な高齢世帯であることから、やはり年金、小作料や土地売却代が収入源となっている。

このように一世帯世帯の多くは在村離農の形態をとること、そして家の後継ぎも還流することなく、そのままの一世帯世帯として存在している。

それはもはや家を維持・継承していく自己再生産機能も既に失ない、世帯消滅を待つ存在となっている。

5. 結 語

本稿では高齢農家の存在形態について、旧開集落であるH地区をモデルとして試論的に検討した。そこでの高齢農家は若年世帯員の村外他出のため、一世帯を中心とした世帯構成となっていた。高齢化していく農家は後継者が帰村する見込みがなく、順次世帯員数を減じ、自己再生産の不可能な生活単位として、二人または単独世帯を形成しながら、結果として農村に滞留しながらの離農高齢世帯となる。一方、在村で離農した高齢世帯も子弟が帰村して同居することなく、二人または単独世帯の構成をとっており、そのまま世帯が消滅するのを待つことになる。

以上は次のことを含意する。高齢農家の多くは離農後も在村形態をとると考えられるが、それは家の再生産の断絶を意味する。他出子弟と同居を予定した離村離農、もしくは子弟共どもの挙家離農では農業経営の連続性を失うものの、家の連続性は保持していると考えられる。しかし離農後も村

内に留まりつづける高齢世帯は、他出世帯員が還流してくることもなく、家の連続性が途切れたまま孤立している。このように後継ぎ不在の高齢化進行という状況は、農業経営はおろか、結果として家の再生産すら困難とさせる意味を含んでいる。そして高齢化先進地域である水田地帯においては、このような高齢農家が分厚く存在していると想定される。

さらに北海道全体でも1990年時点で世帯員2人以下の農家割合が25%を占めているが、ここにも多くの高齢農家が存在すると判断される。従ってこのような高齢化、世帯構成の変化に伴って発生する、農業・農家継承の困難化という問題は水田地帯に限らず、他地域においても深刻化すると予想される。全道的に後継ぎ在宅率、二世帯夫婦同居農家率がともに低いことを考えると、いずれ他地域においても相当の高齢農家、および離農高齢世帯の増加が必然となるだろう。

従って今後検討すべき課題として以下のことが取り上げられる。本試論を確実にするために、まず水田地帯を中心とした高齢農家、離農世帯の存在形態に関する事実確認を積み上げていくことが必要になる。次にその分析検討は経営形態の異なる畑作、酪農地域等に進んで深化されることが必要になる。それら地域別の分析、相互比較がなされることによって始めて、後継ぎ不在の高齢化が進む北海道農家の今日的在り方を明示しえると考えられる。

〔付記〕本稿は1993年度の北海道農業経済学会個別報告の一部について加筆修正したものである。

注

- 1) この著しい農家再生産の分断について田畑(1992)は全国分析から農地・農業経営の維持・継承の変化と関連させて、農地貸借、作業受委託等の農業展開に大きな影響を及ぼしていることを指摘する。同様の観点から宇佐美(1992)は北海道の農家世帯構成の急速な変化に注目しつつ、世帯構成の特質からみた全国の地域的な農家類型の確定を行い、土地利用等農業構造との関連分析を行っている。
- 2) かつて主流であった「経営不振・見切り」型の離農では負債整理の必要から農地売却志向が強く、また経営主が高齢化する以前での見切り離農であったため、家を挙げて都市部へ就職転出することが可能だった。また、後継

- 者不在の高齢農家の増加により、近年の農地貸付・賃貸借の進展と在村離農を促したと指摘するものとして井上(1989)、谷本(1990)、杉岡(1990)が参考になる。
- 3) 北海道における農家人口高齢化の高まりを指摘した仁平(1993)は、それが土地「余り」現象の発生、離農再増加等の構造問題を深刻化させていると指摘する。また仁平は既に離農理由が明確に高齢化にシフトしたと指摘している。
 - 4) 北海道における高齢農家の経営経済的分析については塩沢(1990)、および吉野(1989)に詳しい。また生活福祉的な分析については杉岡(1990)を参照されたい。
 - 5) 最も高齢化が著しいのは、道南地域および沿岸農業地帯である。しかし主要農業地域類型上では重要な位置を占めないで、ここでは対象からははずすことにする。このような北海道の経営形態(地帯構成)間に存在する高齢化進展の相違については、仁平(1993)が先駆的に指摘している。
 - 6) H地区を含む北西部を中心とした低位泥炭・沖積土地帯は水稲単収の高い高生産力地域であり、面積も新開地区に比較して小・中規模で存立可能である。一方北東部を中心とした高位泥炭土壌地域は戦後の緊急開拓により1960年以降水田化が本格化した新開地帯である。現在でも水稲単収が低い低生産力地域であるため、経営規模は大きい。
 - 7) このように55歳をもって高齢農家の一つの区分とする方法は塩沢(1990)に見られる。
 - 8) 杉岡(1990)は1988年に旧開水田地帯の深川市を対象とした調査から、高齢農家は離農後も在村する志向が強い

ことを明らかにしている。

- 9) このような離村離農のパターンは特に昭和40～50年代において多く見られた。例えば子弟の他出前、つまり世帯主が比較的若いうちに家を挙げて離村して、アパート・マンション経営等に転業したり、また子弟他出の場合でも世帯主が離村後、子弟の他出先で転業して同居するケースなどがあった。

文献

- 1) 田畑保「農業構造の変化と農地利用・農地貸借」農業総合研究, 第46巻第2号, 41—87頁, 1992
- 2) 宇佐美繁「家族構成と農業」高橋正一郎編『日本農業の展開構造』農林統計協会, 207—247頁, 1992
- 3) 仁平恒夫「北海道における農業構造の変動と担い手」北海道農業経済研究, 第2巻第2号, 3-13頁, 1993
- 4) 塩沢照俊「高齢農家の存在形態」牛山敬二, 七戸長生『経済構造調整下の北海道農業』北海道大学図書刊行会, 414—422頁, 1990
- 5) 吉野宣彦「高齢農家の労働過程に関する一考察」北海道大学農経論叢, 第45集, 145—172頁, 1989
- 6) 井上裕之「離農形態の変化と農地市場」農業経営研究, NO61, 46—54頁, 1989
- 7) 谷本一志「生産制限下の地価・小作料と規模拡大」牛山敬二, 七戸長生『経済構造調整下の北海道農業』北海道大学図書刊行会, 333-339頁, 1990
- 8) 杉岡直人「農村地域社会と家族の変動」ミネルヴァ書房, 97-138頁, 1990